店舗販売業許可申請に必要な書類等

・下記の項目を確認し，チェック欄 □ にチェック√をお願いします。

□ ① 店舗販売業許可申請書〔様式第 76〕
□ ② 付近見取図
□ ③ 平面図〔様式 1〕
□ ④ 構造設備の概要〔別紙 3〕
□ ⑤ 医薬品の販売又は授与を行う体制の概要〔別紙〕
□ ⑥ 管理者及びその他の薬剤師又は登録販売者〔別紙 1〕
□ ⑦ 使用関係を証する書類〔様式 3〕
□ ⑧ 薬剤師免許証，販売従事登録証 ※
□ ⑨ 業務従事証明書（確認書）又は実務従事証明書（確認書）（管理者のみ）
□ ⑩ 勤務状況報告書（管理者のみ）
□ ⑪ 登記簿謄本（法人のみ）（6 月以内のもの）※
□ ⑫ 診断書〔様式 2〕（精神機能障害のおそれがある場合のみ）
（個人の場合 → 申請者 ，法人の場合 → 業務に責任を有する役員 ）
□ ⑬ 上記⑤に記載のある指針及び手順書の写し
□ ⑭ 許可申請手数料 29,200 円 （現金）
□ ⑮ 特定販売に関する事項（実施する場合のみ）〔別紙 4〕
□ ⑯ 管理医療機器販売業を行う場合で，販売等管理者が薬剤師でない場合は，
販売管理者の資格を証する書類

※ ⑧及び⑪については、原本を持参し写しの原本確認を行う又は写しに以下の(ア)から(ウ)までの事項を記載して原本証明がなされたものを提出してください
（ア） 当該写しが原本と相違ない旨
（イ） 原本証明を行った年月日
（ウ） 証明者の氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

・その他の兼業種について

□ 高度管理医療機器販売業等の許可申請は行いますか？
□ はい→当係へ □ いいえ
□ 毒物劇物販売業の登録申請は行いますか？
□ はい→当係へ □ いいえ

・店舗調査日までに用意しておくもの

□ 店内掲示
□ 医薬品のリスク区分別陳列棚
□ 閉鎖設備
□ 行政が適切な監督に必要な構造設備（特定販売のみを行う時間がある場合）